

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十九年八月一日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十九年四月二十五日奈良県指令建第九八一―二四七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年七月二十四日建第八九八六号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十九年七月二十四日建第五三四五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町法隆寺東二丁目三五八番四、三五八番五、三五八番六、三五八番七、
三六八番及び三六九番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒郡斑鳩町法隆寺二丁目四番四〇号
奥野稔

五 公共施設の種類、位置及び区域

水路 生駒郡斑鳩町法隆寺東二丁目三六九番の一部

一 許可番号

平成二十九年五月三十日奈良県指令建第一〇〇―一六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年七月二十四日建第八九八七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字百済九〇五番の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市久米町八九二 ローレルコート橿原神宮前八〇六
今村文雄

香芝市逢坂五丁目三〇七―一 ライフステージ香芝桜道一〇七

小山大介

天理市中町二九九―一 カドデュソレイユ二〇三

櫻井佑亮

磯城郡田原本町大字阪手四五六―五

藤岡浩司

一 許可番号

平成二十九年二月二日奈良県指令建第九八―一八五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年七月二十四日建第八九八号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十九年七月二十四日建第五三四六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市別所一四九番一、一四九番四、一四九番五、一四九番六、一四九番七、一四九番八、一四九番九、一四九番一〇、一四九番一一、一四九番一二、一四九番一三、一四九番一四、一四九番一五、一四九番一六、一四九番一七及び一四九番一八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市すみれ野一丁目一番七

S O U S E I 株式会社 代表取締役 乃村一政

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市別所一四九番一

水路 香芝市別所一四九番一の一部

一 許可番号

平成二十九年三月二十三日奈良県指令建第九八―二二四号

平成二十九年七月十三日奈良県指令建第九八―二二四―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年七月二十四日建第八九八号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十九年七月二十四日建第五三四七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市南道穂二二番一の一部、二二番二及び二三番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市磯壁六丁目六〇七番地一

株式会社ウエブリーディング 代表取締役 前田千幸

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市南道穂二二番一、二二番二及び二三番一の各一部

水路 葛城市南道穂二二番二の一部

下水道 葛城市南道穂二二番一及び二二番二の各一部